

総務部会の役割および地域との合意形成に向けて

1 総務部会について

(1) 目的について

目的	① 全体工程を共有し、見通しをもつ ② 地域との合意形成
----	---------------------------------

【整理1 目的について】

- ・目的①について、総務部会が示し、指示することができるか。小学校再編については、小学校再編準備委員会の下、4つの専門部会（総務部会・教育部会・PTA 地域部会・施設通学部会）が横並びの組織として位置付いている。このことから、ビジョンやロードマップは準備委員会が示すのが望ましい。
- ・目的②について、総務部会の構成が、地域住民代表（区長会長・公民館長）・議会代表・保護者代表・町長部局（総務部長）であることから、**地域との合意形成が本部会のメインテーマ**であると考えられる。

(2) 検討・協議事項について ◆専門部会の主な検討事項より

検討・協議事項 (◎最優先事項)	協議の順番
◎跡地の方向性 ○学校の名称、校歌、校章、校旗に関する事 ◎地域での子どもの居場所づくり ○式典行事に関する事 ○留守家庭児童教室に関する事	① 閉校までのスケジュール確認 ② 跡地の方向性、公民館の役割 留守家庭児童教室に関する事 ③ 地域での居場所づくり ④ 式典行事に関する事 名称・校歌・校章・校旗

【整理2 検討・協議事項について】

- ・跡地の方向性、留守家庭児童教室は「施設通学部会」、地域での子どもの居場所づくりは「PTA 地域部会」の検討・協議事項と重なっている。
- ・これらの事項に関しては、ビジョンによって方向性が変わってくる。

(3) 今年度、総務部会として取り組みたいこと【スケジュール R8. 5. 21 更新版より】

スケジュールでは、合意形成の取組として、8月に「こども意見交換会①」、12月に「住民説明会①」が予定されている。この件は、準備委員会事務局およびコンサル主導のものであるが、総務部会としても企画・運営面で一緒に取り組んでいけるとよい。また、検討・協議事項にある「地域での子どもの居場所づくり」「留守家庭児童教室に関する事」については、保護者や地域の意見を集約しながら進めていけるとよい。

2 地域との合意形成の場

合意形成を図るために、それぞれの立場と合意形成の場、担当を整理すると以下のように整理できる。また、合意形成の手順は、①【協議・決定・指示】→②【検討・企画・提案】→③【協議・決定・指示】→④【情報提供・意見集約】→①【協議・決定・指示】という流れになると考えられる。

立場	合意形成の場	担当
養老町	① 準備委員会 ② 専門部会 ③ 教育委員会 ④ 議会	○教育委員会事務局 ○教育委員会事務局 ○教育委員会＋校長会代表 ○議長
校長会	① 小中校長会 ② 小校長会 ③ 中校長会	○校長会代表
学校	① 教頭会 ② 教務主任会 ③ 人権部会 ④ 総合部会 ⑤ 職員会 ⑥ 学校運営協議会	○ 教育部会 ○校長会
児童生徒	① 子ども意見交換会 ② 児童会 ③ 生徒会	○準備委員会 ○教育部会？総務部会？
保護者	① 郡町PTA ② 単位PTA	○PTA地域部会
地域住民	① 住民説明会 ② 自治町民会議 ③ 公民館運営審議会 ④ 区長会 ⑤ 公民館長会	○準備委員会 ○区長 ○公民館長 ○総務部会？PTA地域部会？ ○ 総務部会

総務部会のメンバーが、区長会長および公民館長代表であることから、総務部会が担う合意形成とは、準備委員会・総務部会での決定事項や進捗状況を確実に地域住民に伝え、同時に地域住民の意見を集約し、総務部会に挙げるというHUB（ハブ）となることではないだろうか。